

忘れないで



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上経過した犬を飼うには、
狂犬病予防法により、登録（生涯に一度）と、
毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。
例年4月に実施している集合注射は、
感染症の影響により、実施を見合わせているため
動物病院で注射を受けてください。

予防注射の流れ

① 動物病院で狂犬病予防注射を受ける

営業時間や料金などは動物病院に問い合わせてください。

② 市役所で手続きをする

動物病院から発行された「狂犬病予防注射済証」と、手数料（1頭当たり550円）を持参して、環境課で注射済票の交付手続きをしてください。

別表の獣医師会所属の動物病院では、犬の登録と注射済票の交付手続きができるので、市役所での手続きは不要です。

※集合注射を実施する場合は、広報や市ホームページでお知らせします。

【別表】獣医師会所属の動物病院

病院名	電話番号	住 所
富澤動物病院	62-0424	口の711
いしじま動物病院	62-4488	新町10
なみかわ動物病院	57-6665	三川セ4194-1
菅谷動物病院	68-2417	櫻井1200
あおい動物病院	63-9912	川口3523-2

登録内容に変更があった人は

飼い主や住所を変更した場合や、登録済みの飼い犬が死亡した場合、環境課に届け出てください。

問い合わせ先

環境課環境美化班

☎ 62・5329

旭市若者世帯住宅取得奨励金交付事業

住宅を取得した若者世帯に補助金が交付されます

少子化対策と地域経済の活性化のため、市内に定住することを目的に住宅を取得した若者世帯に、補助金が交付される新たな制度ができました。

交付要件

令和4年4月1日以降に市内事業者（個人事業主を含む）から新築住宅を取得した39歳以下の若者世帯で、市内に5年以上定住する意思がある人

※くわしくは市ホームページ(<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/4/6498.html>)で確認するか、問い合わせてください。



交付額

●基礎額

20万円

●加算要件

- 中学生以下の子どもがいる：子ども1人につき10万円
- 親世帯と同居する：20万円



○市内に親世帯が住んでいる（親世帯と同居する場合を除く）：10万円

※交付額は100万円が上限。

申し込み方法

住宅の取得日から1年以内に、申請書と必要書類を提出してください。

申し込み・問い合わせ先

企画政策課政策推進班（☎62-5382）